

会議の概要（議事録）

会議の名称	女性の防災対策懇談会（第1回）		
開催日時	平成26年5月27日（火）午後2時から午後4時まで		
開催場所	すみだ女性センター3階 第三会議室		
出席者数	<p>14人</p> <p>【委員】8人</p> <p>浅野 幸子（早稲田大学「地域社会と危機管理研究所」招聘研究員）</p> <p>武市 海里（墨田区男女共同参画推進委員会委員）</p> <p>角田 妙子（すみだ女性センター運営委員会委員）</p> <p>北村 嘉津美（鐘ヶ淵町会長）</p> <p>佐藤 摩耶子（墨田区子ども・子育て会議委員、墨田区次世代育成支援行動計画推進協議会委員）</p> <p>佐々木真貴子（高齢者支援総合センター職員）</p> <p>須藤 浩司（防災課長）</p> <p>渡部 和美（人権同和・男女共同参画課長）</p> <p>【事務局】6人</p> <p>防災課防災係係長、防災係主査、防災係主事（2人）、人権同和・男女共同参画課男女共同参画主査、すみだ女性センター館長</p>		
会議の公開（傍聴）	公開（傍聴できる）	傍聴者数	0人
議題	「避難所の生活環境について」		
配布資料	<p>1 女性の防災対策懇談会 委員名簿</p> <p>2 女性の防災懇談会について</p> <p>3 避難所運営マニュアル</p> <p>4 墨田区地域防災計画（25年度修正）【抜粋】</p> <p>5 墨田区防災備蓄物資一覧</p> <p>6 男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針（内閣府男女共同参画局）</p> <p>7 女性の防災対策懇談会 委員連絡先確認票</p>		
会議概要	<p>1 開会</p> <p>2 挨拶</p> <p>墨田区長から、開会に当たっての挨拶があった。</p> <p>3 本懇談会の趣旨・及び資料確認について</p> <p>須藤防災課長より本懇談会の趣旨やテーマの説明、及び配布資料の確認を行った。</p> <p>4 浅野委員長による議事の進行</p> <p>各委員の自己紹介と会議に臨むことに関して挨拶を頂いたあと、浅野委員長より「災害支援事例集」「男女共同参画の視点で実践する災害対策テキスト」や自身の体験による事例紹介を行った。</p> <p>【主な意見・質問】</p> <p>C 仕切りの設置ルールについては、事前に決めておけば実現する事だと思う。</p> <p>E 有事の際女性がなかなか言いたいことが言えなくなるといったことが起こってしま</p>		

うことに凄く驚いた。男性と女性が対等に、お互いのいい所と悪い所を補い合いながらやっていければ、いい環境で避難生活ができると思う。

B 有事の際には男の論理が通りやすく、このために女性も含めた大きな参画になりにくいのではと感じている。避難所生活においては下着など衛生面の確保がされることにより、精神面の安定が得られると思う。

F 墨田区は高齢者が約25%位おり、そのうちの15%位が介護保険を利用されている。この方々が避難所に避難した際の介護者として、どうしても女性に期待されてしまうのではないか。

また、子供達が避難所生活を乗り越えることができるよう、被災した子供達の体験を学ぶ機会があっても良い。

E 母親と言っても、「専業主婦」「夫婦共働き」「シングルマザー」と色々な立場の人がいて、色々な考えを持つ方がいる。このような違う立場の人達に対するケアについて考える必要がある。

有事の際にこそ地域力が発揮できるのだと思う。自分のマンションは停電に備えて予めトイレを配っている。自治会での備蓄のほかにも、各家庭でも備えておこうといった案内がある。このような普段からの活動が重要。

A 乳児を抱えている母親は集団生活になかなかなじめず、避難所に行っても結局出て行くというケースもある。

また、子供達は遊びの中でストレスを解消して行くという側面もあるので、遊びの支援は必要。一方で、小学生高学年になると避難所の手伝いなど担い手にもなってくれる。中学生位から地域の担い手として一緒に活動していくということも大切。

D 一人暮らしの高齢者の方に対してどのように情報を伝えて行くのかを考える必要がある。行政からも色々な防災の案内を頂いているが、このような話は町会長や防災部長のみで止まってしまい、末端まで届いてないので、現実に行動できないのではないか。

また、話し合いも必要だが、実際の現場を見て考えて行くほうがいいのではないか。

A 有事の際に命を守る基礎的なことが知られていないと思うので、まずはこの事を勉強していく必要があるのではないかと思う。悲惨な避難生活をする人を減らすといった事は重要な事だと思う。避難所や在宅避難者の方で、高齢者や持病がある方、アレルギーや障害者の方などは厳しい生活を強いられ、体が弱り、高齢者を中心に命を落とされる方も生じている。

知識の普及や動ける女性達、このような事を理解できる男性リーダーなど、どうやって増やしていくかという事が大切。次回以降、それぞれの立場を前提に避難生活上の支援の仕組みや女性の能力や立場が生かされるような体制について考えていただき、報告できると良いのではないか。

H 女性センターの役割としては、困った時に相談できる場所という役割は大きいと考えている。例えば避難所の環境について、子供の夜鳴きがあっても心配せず過ごせる避難所など、このような相談に対応できる力を持てたらと考えている。

G 25年度の「墨田区地域防災計画(25年度修正)」では、全体を統括する部門に「人権同和・男女共同参画課」「社会福祉会館」「すみだ女性センター」を入れ、「人権・男女共同参画推進に関すること」を役割として追加した。また、職員用の災害対策マニ

マニュアルには「人権問題の相談を行うこと」「女性の専門相談所を設置すること」「避難所運営やDV問題に対して助言等を行うこと」を、人権同和・男女共同参画課の意見を踏まえて修正した。これをどうやって回して行くのかということはこれからの課題。

F 墨田区地域防災計画P258に記載されている「避難所の運営において、管理責任者に女性を配置する」という事は、各町会・自治会に伝わっている内容なのか。

各町会・自治会へ配布した「避難所運営マニュアル」の中に、運営本部の構成として、男女共同で運営するように努めるよう記載されている。しかし、このマニュアルを作成してから時間が経っているため、最新の地域防災計画の修正を反映し、具体的な内容には修正していない。また、「避難所運営マニュアル」の避難所配置例に、現状としては女性用の場所や待機場所はない状態である。折りたたみ式テントとして記してある部分は、女性の着替えスペースとして確保しているものである。

このマニュアルを元に各町会の実情にあった形でマニュアルを作ってもらいたい。読んでいただいて記載がない事項等あれば提言を頂きたい。

A この避難所運営マニュアルを一つのたたき台としながら、欠けているところなどを、次回以降各自お話いただきたいと思う。

避難所の運営において、管理責任者に女性を配置することや、女性専用の物干し場、更衣室、授乳室の設置など、各ニーズに配慮した避難所運営をすることが地域防災計画に記載されているが、この知識自体が地域には伝わっていない。

先駆的な事例として紹介させていただくが、個別の学校ごとに全ての間取り図を出して、男性と女性それぞれの更衣室の場所、授乳スペースの場所、子供達の遊び場などを地域の住民参加で個別に決めている自治体や、このような事を決める際、女性の代表者を出して頂いた地域から順にマニュアルを整備した自治体、避難所の運営の副会長に婦人部の副会長を入れ込んでいる自治体もある。PTAも協力することを位置付けておくことにより、女性や子育て世代の意見を言う場が目に見える形で出てくると思う。

F 更衣室の場所、授乳スペースの場所などまで町会、自治会、婦人会、PTA、学校の先生などで決めておくことができれば、その地域の準備になると思う。

A 最初から決めたとおりにいかず、最初は混乱したとしても、少しずつ改善していき、混乱が大分減り、対策が早く進むことにもなる。

C 地域の高齢者は1階にするなど、高齢者やPTA、婦人部などさまざまな方が意見を言えて、それを取り上げてもらえるような地域であってほしいと思う。

D 墨田の町は古い町なので、浸透するまで時間はかかると思うが、やっていく必要はあると思う。

F 墨田区内でモデル地域ができるといいと思う。

A 都市部は特に人口密度が高いので避難所に入りきらない、入れたとしても環境悪化という可能性がある。体が悪い人は自宅で援助を受けた方が良い場合もある。現状では自宅にいても何の支援も届かないことが挙げられる。このことは悪循環を招くので、在宅でも安心して過ごせるよう、在宅避難者に対する支援も行う必要がある。この仕組みをどう考えて行くかが重要。

また、家を失った人と失っていない人で感情の軋轢が激しいのも問題の1つである。このことを乗り越えられた地域は、女性のリーダーの働きが大きかった。

区の防災対策の女性の視点の書かれ方や、マニュアルを見ていただき、家庭生活、女性、子供、障害者、高齢者を含めた視点から足りない部分があれば、次回までに思いついたことをまとめて頂き、聞かせていただきたいと思います。

G 墨田区防災備蓄物資一覧の中では在宅避難者も含めて、避難者の3食分を確保している。災害時も避難所だけでなく、在宅避難者に対する支援も行うことで進めている。女性用の物資として婦人用下着など入れている。これらの対応をしているが、指摘があれば、ご意見を頂きたい。

F 町会に入っていない方や、町会費を払っていない人には物資が配られないと聞いたことがあるが、これは本当か。

そのような事はない。町会にお願いしていることもあって、感情的になられている町会もあると思うが、学校だけではなく他にも備蓄倉庫はあり、命に係る問題なので、町会費の支払いに関係なく物資の配布は行わせていただく。職員も避難所に派遣するので、町会の意向のみ反映されることにはならない。

F 町会を抜けるマンションに町会長が「抜けるのであれば備蓄品は配らない」と言われる場面も多々あったため、正しい知識を知っている人が沢山いないと、特に緊急時には大きな権限がある人の声で動いてしまうのだろうと思う。

A 物資も、最初から数が足りる訳ではない。物資が配給されるまでの間、優先順位をつけざるを得ない場面も出てくる。普段から町会の活動を頑張ってもらっている方は、何もしていない人には渡したくない、そういった感情は分からなくもない。

D 墨田区はやさしいまちなので。

B 配り方とか、ルールを決めておく必要はある。

A 町会がこのような対応の受け皿にならない限りには向き合えない現実には向き合えない。町会以外にも、この機会に女性の参画も必要。人材が不足する中、担い手となる人の確保についても次回皆さんの意見をぜひ頂ければと思う。

5 その他

次の開催予定について、各委員の日程を確認し、6月26日(木)午前10時からのご予定とさせていただきます。

6 閉会

所管課	総務部危機管理担当防災課
-----	--------------